

平成 2 8 年 第 5 回
仙 北 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 8 年 3 月 2 4 日

仙 北 市 教 育 委 員 会

平成28年第5回仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成28年 3月24日(木) 午後2時～

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

| | |
|----------|-------|
| 委員長 | 安部 哲男 |
| 委員長職務代理者 | 河原田 修 |
| 委員 | 佐久間健一 |
| 委員 | 坂本 佐穂 |
| 教育長 | 熊谷 徹 |

4 出席した事務局職員

| | |
|------------------------|-------|
| 教育部長 | 畠山 靖 |
| 教育次長兼教育指導課長 | 田口 和典 |
| 教育次長兼文化財課長 | 小松 誠一 |
| 教育総務課長 | 齋藤 栄子 |
| 教育指導課参事兼北浦教育文化研究所長 | 浦山英一郎 |
| 教育指導課参事兼田沢湖学校給食センター所長 | 草薨 裕士 |
| 教育指導課参事兼角館学校給食センター所長 | 千葉 幸仁 |
| 教育指導課参事兼西木学校給食センター所長 | 芳賀 京子 |
| 生涯学習課長 | 黒澤久美子 |
| 角館公民館長 | 鈴木 孝昭 |
| 西木公民館長 | 武藤真利子 |
| 生涯学習課参事兼市民会館長 | 新田 康久 |
| 生涯学習課参事兼田沢湖図書館長 | 松田 修子 |
| 生涯学習課参事兼学習資料館・イベント交流館長 | 水平裕見子 |
| スポーツ振興課長補佐 | 秩父 慎吾 |
| 文化財課参事 | 藤原 眞栄 |
| 角館町平福記念美術館長 | 草薨 正勝 |

5 議事

(1) 議案審議

| | |
|--------|---|
| 議案第 8号 | 仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第 9号 | 仙北市教育委員会教育長の職務代理者指定に関する規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第10号 | 仙北市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第11号 | 仙北市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第12号 | 仙北市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則制定について |
| 議案第13号 | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主等を定める規則制定について |
| 議案第14号 | 仙北市文化財保護審議会委員の任命について |

(2) 報告事項

- 報告第11号 仙北市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程制定について
報告第12号 仙北市就学指定校変更審査会規程の一部を改正する規程制定について
報告第13号 仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第14号 仙北市学校給食アレルギー対応実施要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第15号 仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第16号 特別支援教育支援員派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第17号 特別支援教育支援員派遣事業実施規程制定について
報告第18号 複式学級指導支援員派遣事業実施要綱制定について
報告第19号 複式学級指導支援員派遣事業実施規程制定について
報告第20号 仙北市学校支援地域本部事業補助金交付要綱制定について
報告第21号 仙北市学校適正配置研究検討委員会設置要綱制定について
報告第22号 仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
報告第23号 仙北市生涯学習奨励員の委嘱について
報告第24号 区域外就学の承認について

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただ今から平成28年第5回仙北市教育委員会3月定例会を開催いたします。

次第により会議を進めさせていただきます。書記には朝水参事、栗原主査を任命いたします。議事録署名は、佐久間委員、熊谷教育長にお願いいたします。前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

次に、委員長挨拶ということですが、先日、市役所の人事が発表されて、平成28年度からの新しい布陣が、まだ内示ですが、決定されました。また、教職員の人事も今日の新聞発表等で県民の皆さんに報告があったところです。それによって、関係された皆さんには、それぞれに新しい場所で、新しい自分の仕事、あるいは新しい自分の世界で羽ばたいていただくことをご祈念申し上げ、特に教育委員会関係でお働きになって、別の部所に移られる方、あるいは、退職される方には、改めて、これまでのご難儀にお礼を申し上げます。

次に、卒業式のシーズンということで、教育委員がそれぞれの学校の卒業式に出席して、いろいろな感慨を持たれたと思います。市内のある中学校で、卒業式が終わった日に、ある1人の保護者から電話を受けました。その電話の内容に非常に感激したと言いますか、ありがたい電話でありまして、ぜひとも皆さんにお伝えし、そういうありがたい電話の内容というものが、これまでの学校の関係者はもちろん、教育委員会の皆さんの尽力も大きく影響されているのではないかとということで、感謝の気持ちを込めて、皆さんにお伝えしたいと思います。

そのお母さんの電話では、子どもがこれまで、長い間、学校にお世話になってきたけれども、今日ほど学校教育の素晴らしさ、ありがたさに出会ったことはなかったそうです。自分の人生にとっても、非常に素晴らしいプレゼントをいただいたという電話でした。

それぞれの学校が、それぞれの子どもが卒業式という節目の中で、教育の良さ、先生方の思いの深さというものを感じた卒業式ではなかったかなと思って、皆さんの力も、少な

から影響されているのではないかと思います、お礼の意味も込めて紹介をさせていただきました。

それでは、教育長の報告に入ります。

(熊谷教育長)

今、委員長からお話しいただきましたけれども、私たちが力を入れて、来年度も頑張っ
て参りたいと思います。

それでは、3月教育委員会定例会の事務報告をさせていただきます。

3月2日から4日まで、市議会の本会議、5日から6日までが、全日本マスターズス
キーのたざわ湖大会でございました。7日から9日が、総務文教常任委員会でございます。
9日から17日までの長期間でしたが、東日本医科学学生総合体育大会スキー競技、という
ことで、頑張ってくださいました。10日、文化財保護審議会並びに、午後から伝建群保
存審議会でした。同じく10日、生保内節全国大会実行委員会でございます。11日が、
生涯学習奨励員の辞令交付、12日が市内中学校の卒業式、14日が予算常任委員会、1
5日・16日が小学校の卒業式で、小・中学校の卒業式には、教育委員の皆様にもご出席
いただきまして本当にありがとうございます。17日が、市議会定例会の最終日ござ
いました。18日が、社会教育委員の会でありました。24日、田沢湖公民館まつりでご
ざいます。

今後でございますが、25日、仙北市民大学卒業式、27日が、仙北市スポーツ賞表
彰式でございます。4月26日が、例年行っております仙北市教職員の集い、200人の
全教職員が集います。28日、大曲支援学校せんぼく校がいよいよ開校になります。

今後の学校行事は6日から8日に小中学校の入学式が続きます。教育委員の皆様には、
どうかよろしく願い申し上げます。以上であります。

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

次は、議案審議に入ります。議案第8号から12号までを一括して説明をお願いします。

(齋藤教育総務課長)

議案第8号から第10号まで、教育総務課からご説明いたします。

市全体の組織再編によります、教育総務課と教育指導課の統合に伴いましての規則の一
部改正でございます。平成28年度からは、4課33教育機関体制になります。

—資料により説明—

(安部委員長)

議案第8号から第10号までの説明がありました。質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、議案第8号、第9号、第10号は承認することといたします。

次に、議案第11号の提案、説明をお願いします。

(田口次長兼教育指導課長)

議案第11号、12号についてご説明いたします。

—資料により説明—

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

—質問なし—

(安部委員長)

それでは、議案第11号、第12号は承認することといたします。

次に、議案第13号、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主等を定める規則制定について、説明をお願いします。

(畠山部長)

議案第13号、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主等を定める規則制定について説明いたします。

これに関しましては、国の法律等に基づきまして、市長部局、教育委員会、議会事務局、農業委員会等市の機関の各部局を一括して規則を制定するものであります。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

(佐久間委員)

これは、国の1億総活躍の関係ですか。背景は。

(畠山部長)

去年の8月に女性の職業生活の活躍の推進に関する法律が制定され、それを実際、国・県、市町村も含めて、どのような目標を設定して進めていくかということまでを、きちんと規定して計画を立てて、実施していくということです。ただ法律が公布されただけでは、全くの数字も見えませんし、目標をきちんと制定して進めていくということで、今回制定するものでございます。

(佐久間委員)

民間の皆さんにも、このような通知が出ているのですか。

(畠山部長)

民間にも出ていますけれども、市町村、自治体等は、率先して、民間より進んだ数値、取り組みが求められております。

(安部委員長)

仙北市全体として取り組んでいく、ということで理解してよろしいのですね。計画を立てるのも大変ですが、それを実施していくことはもっと大変なことです。教育委員会としても、その方向で頑張っていただきたいと要望します。

それでは、議案第13号も承認することとします。

次に、議案第14号、仙北市文化財保護審議会委員の任命について、説明を求めます。

(小松次長兼文化財課長)

議案第14号、仙北市文化財保護審議会委員の任命について説明いたします。

仙北市文化財保護条例第35条の規定に基づき、仙北市文化財保護審議会委員を任命するものです。今回は、補欠補充の任命となりますので、任期は平成28年3月27日から平成29年12月29日までとなっております。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、議案第14号は承認することといたします。

次は、報告事項に移ります。報告第11号、仙北市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程制定について、説明を求めます。

(齋藤教育総務課長)

報告第11号、仙北市教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程制定について説明いたします。

これも、組織再編によるものでございます。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第11号は承認することといたします。

次に、報告第12号、仙北市就学指定校変更審査会規程の一部を改正する規程制定について、説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第12号、仙北市就学指定校変更審査会規程の一部を改正する規程制定についてご説明申し上げます。

これも、教育総務課と教育指導課が統合することにより必要となる改正でございます。

－資料により説明－

(安部委員長)

この報告につきましても、前の報告と同様、組織再編に伴うものなので、承認することとします。

次は、報告第13号、仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について、説明を求めます。

(黒澤生涯学習課長)

報告第13号、仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱制定について説明いたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

この報告につきましても、前の報告と同様、組織再編に伴うものなので、承認することとします。

次は、報告第14号、仙北市学校給食アレルギー対応実施要綱の一部を改正する要綱制定について、説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第14号、仙北市学校給食アレルギー対応実施要綱の一部を改正する要綱制定について説明申し上げます。

－資料により説明－

(安部委員長)

この報告につきましても、前と同様、承認することとします。

次は、報告第15号、仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定について、説明を求めます。

(黒澤生涯学習課長)

報告第15号、仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定について説明いたします。これにつきましても、組織再編に基づきましての一部改正でございます。

－資料により説明－

(安部委員長)

この報告につきましても、前と同様、承認することとします。

次は、報告第16号、特別支援教育支援員派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について、第17号、特別支援教育支援員派遣事業実施規程制定についてをまとめて、提案説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第16号と第17号について、まとめてご報告申し上げます。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第16号、第17号は承認することといたします。

次に、報告第18号、複式学級指導支援員派遣事業実施要綱制定について、第19号、複式学級指導支援員派遣事業実施規程制定について、をまとめて提案説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第18号について報告申し上げます。

複式学級指導支援員派遣事業につきましては、これまでは、この事業については、取り扱い基準を設けまして、その基準で実施していたところでございます。それを、要綱を制定しまして、事業を運営するというので、要綱を制定するものであります。

続きまして第19号でございます。複式学級指導支援員派遣事業について、これも内規的に運用しておりました職務内容と勤務の取り扱いに関する定めを規程として定める必要があったということで、規程を制定するものでございます。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

(佐久間委員)

今年の特別支援員数はどれくらいですか。

(田口次長兼教育指導課長)

平成28年度は32名を予定しております。平成27年度は30名でしたので、2名増となります。

(佐久間委員)

対象の子どもさん達は。

(田口次長兼教育指導課長)

若干の増となっております。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第18号、第19号は承認することといたします。

次に、報告第20号、仙北市学校支援地域本部事業補助金交付要綱制定について、提案をお願いします。

(黒澤生涯学習課長)

報告第20号、仙北市学校支援地域本部事業補助金交付要綱制定について、説明いたします。学校支援地域本部事業につきましては、平成22年度から実施されてきたところで

ございますけれども、補助金につきましては、市の補助金要綱に則って行っていたところでしたが、この度、きちんとした制度を制定するというので、要綱を定めたものでございます。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第20号は承認することといたします。

次は、報告第21号、仙北市学校適正配置研究検討委員会設置要綱制定について提案をお願いします。

(浦山北浦教育文化研究所長)

報告第21号、仙北市学校適正配置研究検討委員会設置要綱制定についてであります。

これは、検討委員会を設置するための要綱を制定するものであります。

－要綱及びアンケートについて、資料により説明－

(安部委員長)

事前に資料をいただいていたので、アンケートの内容も含めて、質問はありませんか。

(河原田委員長職務代理者)

アンケートの表紙が、保護者向けと地域住民向けが間違っているのではないのでしょうか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

大変失礼いたしました。表記ミスで、逆になっています。訂正いたします。

(河原田委員長職務代理者)

まだ、制定されていませんが、委員15人の目星はついているのですか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

地域代表と保護者代表で10名程度、ここで地域バランスをとりたいと思っております。学識経験者として2名程度、学校代表として2名程度を考えております。

(河原田委員長職務代理者)

まだ、具体的な名前は挙がっていないのですか。

(浦山北浦教育文化研究所長)

学校のPTA会長等も新年度にならないと決まりませんので、そちらが決まり次第、決定していきたいと思っております。

(安部委員長)

ほかに質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第21号は承認することといたします。

続いて、報告第22号、仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、説明を求めます。

(小松次長兼文化財課長)

報告第22号、仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱についてでございます。仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存条例第11条の規定に基づき、仙北市角館伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について報告するものであります。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第22号は承認することといたします。

続いて、報告第23号、仙北市生涯学習奨励員の委嘱について、説明を求めます。

(黒澤生涯学習課長)

報告第23号、仙北市生涯学習奨励員の委嘱についてご説明いたします。

任期につきましては、2年以内となっておりますが、今回、大仙市、美郷町と任期を合わせることから、平成28年2月20日から平成29年3月31日までといたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第23号は承認することといたします。

次は、報告第24号、区域外就学の承認について、説明を求めます。

(田口次長兼教育指導課長)

報告第24号、区域外就学の承認について報告いたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に、質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第24号は承認することといたします。

次は、その他に移ります。いじめ、不登校対策について、説明を求めます。

(浦山北浦教育文化研究所長)

2月のいじめ、不登校の状況について、ご報告いたします。

はじめに、いじめについては報告がありませんでした。

次に、2月の不登校は、小学生2名、中学生12名、計14名と前月の1月と比較して4名の増となりました。

昨年度もこの時期に不登校が増加しております。年度末となり学校全体が慌ただしくなり、進級・進学を控え、子どもたちの心も不安定になりがちな時期であります。いつも以上に一人ひとりにしっかりと目を向け、ちょっとした子どものサインや変化、兆候等を見逃さないようにするとともに、温かい生徒理解と素早い対応に努めて参ります。

2月の報告は以上です。

(安部委員長)

いじめ、不登校対策について報告がありました。何か質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

今、所長が話したとおり、2月は慌ただしくなる時期ですが、研究所と学校が連携して、頑張っていたきたいと思います。

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開について、お願いします。

(齋藤教育総務課長)

それでは、お手元にございます、平成28年第1回仙北市教育委員会定例会会議録をご

覧いただきたいと思います。ページに沿って説明いたします。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きな点がございましたら、4月5日（火）頃までご連絡をいただけるようお願いいたします。

(安部委員長)

その他、なにかありませんか。

(佐久間委員)

高校の入試の状況をお知らせいただけませんか。また、学級数は決定になりましたか。

(田口次長兼教育指導課長)

高校入試につきましては、この後に発表になるところもございまして、確定したところでご報告いたします。学級数についても、まだ動いておりまして、学級編成が固まったところで報告したいと思います。

(安部委員長)

その他、なにかありませんか。

(畠山部長)

3月17日で、市議会が終わった訳ですけれども、教育委員会関係の一般質問、議案質疑があった内容について報告いたします。委員の皆様にお届けしている答弁書をご覧くださいと思います。

今回の一般質問には、教育委員会関係で5人、議案質疑に1人の議員から質問がありました。

－資料（答弁要旨）により説明－

(安部委員長)

ただいまの報告に、質問はありませんか。

(佐久間委員)

総合体育館などの質問は出ませんでしたか。

(畠山部長)

総合体育館については、質問は出ませんでした。

(佐久間委員)

私たち教育委員も、勉強の意味で、総合体育館や総合給食センター、中央公民館など、秋田県内で、進んでいるところの資料などを揃えていただきたいと思います。これから、議会等で議論され、教育委員の意見を求められたときにも対応できるようにしておきたいと思います。

(安部委員長)

その他、なにかありませんか。

(畠山部長)

3月30日に臨時議会が予定されております。これは、国の地方創生の交付金が採択されたことに伴う補正予算が主たるものでございます。

教育行政報告の内容として、田沢湖公民館まつり、市民会館で先日行われました黒澤博幸のロビーコンサート、マスターズスキーと東医体スキー大会、平福記念美術館の館蔵品展等の教育行政報告を予定しております。また、まだ若干日にちがありますので、追加があれば、それを追加して教育行政報告として議会に報告したいと思います。

(安部委員長)

次の教育委員会の予定は、いつになりますか。

(齋藤教育総務課長)

4月の教育委員会は、4月27日（水）午後1時からを予定しております。本来でありますと、28日（木）なのですが、この日に、大曲支援学校の開校式が午後1時30分から行われますので、どうか4月27日を予定しておいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(安部委員長)

その他、なにかありませんか。

(河原田委員長職務代理者)

細かいことですが、ワールドカップのモーグルスキーを見せていただいて、大変感激しましたが、おそらくスキー場のゲレンデではたばこを吸えないと思うのですが、遠くから見ている、おそらく外国人スタッフかと思いますが、たばこを吸って、マッチやたばこを谷に捨てているのを見ました。日本人もいたかもしれませんが、子どもたちもいるところなので思わしくないことです。

(秩父スポーツ振興課長補佐)

会場には、喫煙所を設けて対応していたのですが。

(河原田委員長職務代理者)

出来れば、徹底していただきたいと思います。

(秩父スポーツ振興課長補佐)

わかりました。

(安部委員長)

ほかに何かありませんか。

以上で、本日の平成28年第5回仙北市教育委員会3月定例会を閉会いたします。

7 閉会宣言 平成28年3月24日 午後3時25分